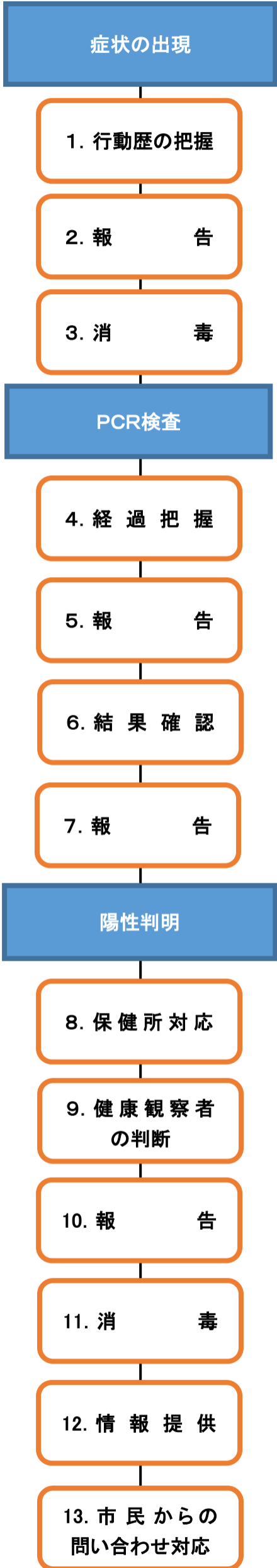


# 感染症状が出現した場合の所属課対応(案)

感染症状とは：発熱及び風邪症状、強いだるさ、息苦しさがある、味覚、嗅覚異常がある等

※チェックシートとしてご活用ください。



症状の出現	
<b>1. 行動歴の把握</b>	
チェック欄	経緯調査シート(調査票 A)用い、 本人の症状が出る前 <b>48 時間の行動歴等</b> の聞き取り
	自宅待機指示 (症状が消失するまで)・人事秘書課へ報告
	保健所・医療機関へ相談するよう指示する
<b>2. 報告</b>	
	安全安心課に感染疑いの報告、消毒作業の協力依頼
<b>3. 消毒</b>	
	<b>早急に、次亜塩素酸ナトリウム</b> で共有スペース、共有品を拭き取り消毒

PCR検査	
<b>4. 経過把握</b>	
	本人に確定予定日等の聞き取り
	引き続き自宅待機指示
<b>5. 報告</b>	
	<b>部局長に、</b> 確定予定日を報告

<b>6. 結果確認</b>	
	本人に判定結果を確認
	陽性の場合、保健所の指示に従うよう指示
	陰性の場合、自宅待機指示 (症状が消失するまで)

<b>7. 報告</b>	
	<b>部局長に、</b> 判定結果を報告

陽性判明	
<b>8. 保健所対応</b>	
	保健所からの問い合わせへの対応 問い合わせ内容：職員の行動歴、職場内の状況（接触した他の職員について、換気・マスクの有無、共有品の消毒、人との距離等）等
<b>9. 健康観察者の判断</b>	
	濃厚接触非該当者への <b>行動調査票(調査票 B)</b> を用い、健康観察者の判断
	健康観察者に対し、7日間の在宅勤務を指示
<b>10. 報告</b>	
	<b>部局長に、</b> 濃厚接触者、健康観察者について報告
<b>11. 消毒</b>	
	次亜塩素酸水で、共有スペース、共有品等をふき取り消毒 ※フロア、廊下等の広範にわたる場合は噴霧器を使用
<b>12. 情報提供</b>	
	情報提供用の原稿作成 (ひな形あり)
	企画政策課に新聞社への情報提供、市公式ウェブサイトへの掲載を依頼
	議事課に議員への情報提供を依頼
	新聞社からの問い合わせ対応

<b>13. 市民からの問い合わせ対応</b>	
	問い合わせ対応マニュアル、宿日直対応マニュアルの作成 (ひな形あり)
	市民からの電話対応
	総務課に宿日直対応マニュアルの提供

※ひな形は、キャビネットー033.健康推進課ー新型コロナウイルス感染症 (ひな形) に格納してあります。